

平成 31 年度 「沼津市産後ママのリフレッシュ事業」業務委託

< 質問に対する回答 >

No.	分類	質問	回答
1	仕様書	公募仕様書における「4 (5) 従事者」について、保健師・助産師が知り合いにはいないのですが、保健センターに相談させていただくことは可能でしょうか？	有資格者を紹介することは可能ですが、交渉はそれぞれで行っていただくことになります。
2	仕様書	公募仕様書における「4 (5) 従事者」について、保育士資格を持っていれば、看護師などの専門職は配置しなくても条件を満たすことになりますか？	託児スタッフのリーダーとしては、保育士資格があれば条件を満たします。 また、「受託者は実施責任者及び保健師又は助産師等の資格を有する者を1回の開催につき各1名以上従事させること。」については、講座内容に育児相談を必須で設けています。基本は保健師・助産師としていますが、育児相談に対応できる資格・経験者であれば仕様の要件を満たすことになります。